

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390100440		
法人名	株式会社サンガジャパン		
事業所名	グループホームしもかた		
所在地	愛知県名古屋市長区下方町三丁目13番地		
自己評価作成日	令和5年1月5日	評価結果市町村受理日	令和5年5月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2390100440-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえでビル 2階
訪問調査日	令和5年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

デイサービスと介護付き有料老人ホームが併設された複合施設である。デイサービスの通いで慣れ親しんだ場所に入居が可能であり、医療面のサポートが必要となれば、看護師のいる有料老人ホームへ転居も可能である。コロナ禍のなか、外出が難しいが、2階のベランダで植栽を行ったり、30m程の廊下をいかけた歩行練習など、館内で楽しんで過ごしてもらえる支援をしている。
職員へは毎月の法定研修の他、キャリアパス研修、系列施設とのウェブ研修等、研修制度は充実している。事業所内だけでなく、法人内の施設全体で虐待防止や認知症対応の学びを共有し、入居者への支援を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

上野天満宮や天満緑道、千種公園や小学校、幼稚園などが近くにあり、四季折々の風情を楽しめる閑静な住宅地に位置している。デイサービスや介護付き有料老人ホームを併設する複合施設の1階にホームがある。会社理念と組織として大切となる「感動介護憲章」5か条や職員が意識すべき「行動指針」10か条、「和顔愛語」の理解に努め、日々のケアに活かすことを意識して入居者の思いに添うように心がけている。町内会に加入し清掃や防災訓練、夏祭りの参加など地域との繋がりを深めたり、職員と共に上野天満宮や天満緑道に出かけ四季を感じたりしているが今年もコロナ禍の中で踏み止まっている。併設のデイサービスと合同でボランティアによる落語や南京玉すだれなどの演芸、オペラの演奏会を楽しんだり、趣味の習字や絵を描いたりマージャンをして交流をし、高齢者の憩いの場となるような取り組みを行っている。2階の健康生きがい室で歩行訓練やマッサージなどを受けたり、広いベランダのガーデンスペースで日向ぼっこや園芸などを楽しむなど集いの場となっている。居間で、気の合う入居者同士や職員と談笑をしたり、じっくり新聞を読んだりテレビを見たりして穏やかに過ごしている。ドライブで車窓から四季の花を眺めながら季節の移り変わりや街並みの風情を楽しめる日を心待ちにしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念である「家族主義」「現場主義」「共に生きる」を研修を通して共有し、実践に心掛けている。	会社理念と組織として大切となる「感動介護憲章」や職員が意識すべき「クレド10か条」と今年度より理念に加わった「和顔愛語」を玄関に掲示している。職員は、感動介護憲章やクレド10か条を指針として日々のケアに活かすことを意識し、毎朝の申し送り時に復唱している。また、毎月の職員会議や運営推進会議などで確認し、日々のケアを振り返りながら共有と実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス流行前までは施設周辺を散歩する際などに挨拶を交わしていた。	町内会に加入し、回覧板や自治会長から情報を得ている。今年もコロナ禍により町内の会合や町内の活動の参加を見送っているが、併設するデイサービス主催のボランティアによる落語や南京玉すだれの演芸、オペラの演奏会と一緒に鑑賞したり、麻雀などの館内行事に参加して交流を深めている。今後コロナの状況を確認しながら、散歩や町内の清掃、防災訓練、夏祭りなどの地域行事に参加する予定にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民へはまだ活かせていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	この1年は書面会議として活動報告書を配布したのみで意見交換が出来ていない。	今年度は、コロナ禍のため事業所職員で6回開催している。家族や地域の有識者には、運営状況や活動内容、ヒヤリハットや事故報告、地域からの情報提供などを記載した活動状況報告書と運営推進会議開催報告書、及び次回の出欠票や意見欄を設けた開催案内文書、返信用封筒を同封して送付している。頂いた意見は回答を加え議事録に明記し反映させている。町内の有識者には議事録を直接持参している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	何かあれば連絡、確認等させてもらっているが、積極的な連携は取れていない。	行政担当窓口には介護保険更新の手続きや申請の代行などで出向いたり、いきいき支援センターとは相談事やサービスの取り組みを伝えたりして情報交換をしながら協力関係を築いている。市主催のオンライン研修等の機会があれば該当する職員を指名して参加するようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について研修を行い、学びを共有。他事業所の事例をしもかたに照らし合わせながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	3か月に1回委員会を開催している。会議前に職員から提出されたチェックシートを基に、併設の施設と合同で拘束の対象となる具体的な行為について話し合い、拘束に対する共通の理解と、意識の統一を図る努力をしている。日常生活では、人としての尊厳を大切にして身体拘束や過剰介護、スピーチロックをしないケアに努め、見守りを重視して、自由な生活空間と束縛感のない生活が送れるような環境に配慮している。職員には「不適切ホットライン」を利用し本部に直接連絡できるシステムを整え未然に防ぐ手段としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について研修を行い、学びを共有。他事業所の事例をしもかたに照らし合わせながら、身体拘束をしないケアに取り組むとともに、職員間で声をかけ、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	保佐人が付いたご利用者が1名いる。 制度については研修で学びを共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族の立場に立ち、時間をかけて説明している。説明の合間に何度も質問機会を設け、理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者については日々のコミュニケーションから要望を掴む努力をしている。ご家族においては面会時や状態報告のお電話の際に要望を聞き、改善に努めている。	入居者からは日々の関わりの中から思いを聞き、申し送りノートに記録して職員間で共有しケアにつなげている。家族には毎月電話で訪問診療の結果を知らせると同時に入居者の日々の様子も伝え、家族からの要望なども聞くようにしている。聴取した意見や要望は、ケアや運営に反映させるよう努めている。コロナ禍により感染予防を講じながらの面会に対応しているものの、現状の面会では、家族に入居者の様子や施設の状況、職員の様子などが伝わりにくい状況となっている。また、「しもかた通信」8月号を発行し夏祭りの様子や入居者個人の様子を写真とコメントで知らせているが次号の発行に至っていない。	引続くコロナ禍により面会などの制限があるため、電話連絡が唯一情報提供のパイプラインとなっている。電話に留まらず、入居者の暮らしぶりや様子などの情報提供手段としての「しもかた通信」の内容や構成を工夫して発行を再開し、定期的に家族へ安心を届けられることを望みたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との交流や面談時に意見を聞く。直接意見が言えない職員もいるので、会社全体の相談窓口が設置されていることを周知している。	日常の業務の中や朝礼、職員会議で提案や要望など話しやすい雰囲気作りに努めている。管理者は、3か月に1回職員と面談し、資格取得や技術の向上に向けてのアドバイスや職員が設定した目標の振り返りを行っている。年2回会社代表者の評価も併せて行われている。職員用意見箱の設置や会社の相談受付窓口のホットラインを利用し、意見や要望が述べやすい環境を整えている。職員には会社の研修計画に沿って、ズームやリモートによる研修、個々の力量に応じてテーマを選んで学ぶ機会や環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員と交流や定期面談時に出た意見は上長へ報告。やりがいを持って働けるような職場環境を作るため、会社全体で取り組んでいる。人事考課の基準は明確にし、書面化している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修の充実の他、外部研修の受講も推奨している。 資格支援制度があり、働きながらの資格取得も積極的に推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の同業者との交流はできていないが、系列の施設とインターネットで繋げ、交流しながら意見交換の場にもなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査、契約時とご本人からのアセスメントを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人同様、ご家族からも意見を伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	複合施設の利点を生かし、デイサービスで慣れてから入居した事例もある。また、医療度が増したご利用者へは併設の有料老人ホームへの転居も可能。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の重度化に伴い、共に家事援助を行うことは少なくなった。洗濯物を干すのは職員だが、横でご利用者に見てもらおうなど、家族的な関係づくりは行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院や買い物などは無理のない程度にご家族へお願いし、施設に任せきりの状態がないようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人から手紙が届く方もいるが、ご家族に頼るところが多い。	入居時の実態調査により生活歴や馴染みの人や場所を把握し、今までの生活が再現できる支援を目指している。コロナ禍のため施設内でできる支援を充実させるよう努めている。デイサービスには感染状況を確認しながら参加し、オペラの演奏会や演芸を観たり趣味のマージャンに出掛けるなど馴染みの関係が途切れないような配慮と支援をしている。また、友人との手紙のやり取りや趣味の塗り絵、誕生会で抹茶を立てたり、花や野菜を育てるなど今まで培ってきた経験を活かす支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席の配置に配慮したり、職員が間に入るなど、入居者同士が関わり合えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	在宅復帰される事例は少ない。 医療度が増したご利用者を医療環境が整備された施設へご家族と話し合いながら転居先を探したケースはある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	重度化に伴い、ご自身で意思決定ができる方は少ないが、日々のコミュニケーションや本人本位の視点で考えるように努めている。	入居者の気持ちに寄り添い、些細な変化を見逃すことがないように心がけたり、日常のさりげない会話、表情など、ケアの中から感じ取ったことを個人記録や日誌、申し送りノートなどに記録し、職員間で共有してケアに繋げている。思いの表出の少ない方は、身振りやうなづき、表情から思いを把握したり家族から話を聞いたりして本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査時にご本人やご家族からアセスメントを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日を通じ、時間帯による心身状態の変化を把握し、個々に対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議時、ケース会議も同時に行っている。 ご家族とは面会時や状態報告時に話し合っている。	毎月、個人記録や日誌、申し送りノートを基に、入居者の状態の変化、目標に対しての変化や成果など職員会議で集約し、月末にモニタリングをしている。6か月に1回見直しをすると同時に家族の意見や意向、医師、看護師など関係者の助言などを踏まえながら、問題や課題について担当者会議で情報交換をし、現状に即した介護計画を作成している。必要に応じて随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や日誌、申し送りノートを活用し、情報の共有化に努め、会議等で意見をまとめている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存サービスを活用。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事等でボランティアを活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診、24時間の連絡体制。	人居時にかかりつけ医が提携医が聞いているが、多くの診療科の往診が受けられるため全員が変更している。内科は月2回、眼科は月1回、提携医による往診が受けられ、希望によりマッサージも受けられる。専門科の受診は家族の協力を得ているが、緊急時は職員で対応している。受診結果は受診記録に記載し情報を共有して入居者の健康管理に努めている。身体状況に変化があった時や緊急時は医師や施設内の看護師、訪問看護師、協力医療機関による24時間連携体制のもと、速やかに適切な医療が受けられるよう努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	他部署の看護職員、かかりつけ医の看護職員、訪問看護事業所と連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	サマリーの提供や入院後も病院のワーカーとの連絡調整を行っている。 定期的に入居状況等の営業に出向いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に現時点での終末期の希望を確認。重度化した場合の指針を書面で提示している。 ご本人、ご家族の意向を伺う。 かかりつけ医との連携も密にとっている。	人居時に、重度化した場合や終末期について事業所のできる事の限界を説明し、家族の同意を得ている。重度化する可能性がある場合や状況が変化した場合はその都度入居者や家族に希望を再確認すると共に、医師や訪問看護師、その他関係機関と話し合いながら入居者にとって最善の援助ができるように努め可能な限り希望に添うよう支援をしている。職員のメンタルケアや看取り、入居者の突然の事態に備えるために資料を配布したり医師からアドバイスを受けたり、職員が不安の無いよう会議で振り返りながら、日々のケアの大切さを重視して事業所全体で取り組む努力をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な実践訓練は行っていないが、資料配布にての研修は行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間と日中の災害を想定した避難訓練を行っているが、地域との連携体制は取れていない。	昼間、夜間の職員体制で、火災や地震など様々な災害を想定した避難訓練を有料老人ホームと合同で年2回行っている。避難誘導や避難経路の確認や初期消火の訓練を実施し、問題点は、職員で話し合い改善に努めている。備蓄品は食料や水、毛布や懐中電灯などを3階に保管し、リスト管理して職員に周知し緊急時に備えている。施設は耐震耐火構造のため地域の一時避難所としても受け入れが可能なことを回覧板で知らせている。AEDを設置し緊急時に備え説明書を配布し、外部で研修を受けるようにしている。	道幅の狭い地域に位置する事業所の災害時に注意すべき点や避難経路の確認、水害時の垂直避難の実施、地域住民や入居者の安全確保などについて指導や助言を受ける機会として、再度、消防関係者へ協力依頼し、安全性の高い訓練にしていくことを願いたい。また、AEDや機器の使い方の周知や備蓄品の有効活用、災害時や停電時などのライフライン復旧までの手順やシミュレーションなど実際に役立つ訓練をしていく事を願いたい。更に、地域との連携を強化して災害時に備えるなどの協力関係を築かれることを望みたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴れ馴れしい言葉は慎み、自尊心を傷つけるような言動は無いように研修でも勉強している。	人生の先輩として、これまでの生き方を尊重し個々の生活スタイルを守り、誇りやプライバシーを損ねないよう配慮している。日々のケアの中で、親しさや馴れ馴れしさに配慮した快い対応や誰に聞かれても不快に思われない言葉使いに努め、入居者一人ひとりの目線に配慮した支援をしている。職員は、研修マニュアルを利用して接遇などの勉強会をする中で職員の想いを確認しながら支援に活かすよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に声掛けを行い、自分の意志で決めてもらえるようにゆっくりとした対応を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースで過ごしていただけるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できるだけご本人の希望に沿った服装選びを行っている。 月1回、訪問理美容の実施。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	重度化に伴い、食事作りは行っていない。 おやつ作りは行事として行っている。	管理栄養士の献立により1階の厨房で委託業者が毎食手作りしている。季節に応じたおせち料理や土用の鰻、セレクト食の日、毎月1日はお赤飯の日、15日はケーキの日など食文化を楽しむ工夫をしている。また、本社事業部の料理人による出張握りずし、てんぷら、ステーキ、牛丼はのぼり旗を立てるなど、それぞれのお店が思考を凝らし食事の提供をしている。毎月のスイーツ作りや好みの飲み物でお茶の時間を楽しんだり、畑で採れた夏野菜を食卓の彩りとして添えたりして充実した食の支援をしている。準備や後片付けはその人の得意分野を活かし職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立作成。食事、水分摂取量の把握。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の排泄パターンを把握。可能な限りトイレでの排泄を支援している。また、ご本人からトイレの訴えがあればいつでも付き添う。	個人記録を参考に排泄パターンを把握し一人ひとりに寄り添って、さりげない声かけや食後などのタイミングを見計らいながらその人に合ったトイレ誘導に努めている。日中は自力での排泄を目指し、夜間でも、尿意を感じ自分でトイレに行くことやその方に応じた声掛け、パット交換などの対応をしながら良質な睡眠に配慮した丁寧な支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご本人の排泄パターンの把握。 かかりつけ医、看護職員との協働。 食事以外にも、飲水機会を増やしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	おむね入浴の時間帯は決まっているが、状況に応じて臨機応変に対応している。	入浴は週2回を目安に行っているが、希望があればいつでも入浴できる環境を整えている。館内にある大きなお風呂を毎回利用して温泉気分を楽しんでいる。また、入居者一人ひとりの状態や希望に応じシャワー浴での対応やリフト浴で介護度の高い方も湯船で温まれるよう配慮をしている。お湯は循環式で温度調節やお湯の補充機能により清潔に保たれている。冬季は暖房機を利用してヒートショックに配慮し、ゆず湯や草湯などを利用して季節や香りを楽しみながら入浴できるように工夫をしている。入浴を拒む方には声掛けやタイミングを見計らい気分転換を図って気持ちよく入浴できるように支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の生活リズムに合わせて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ薬局の薬剤師による管理、指導。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人のできることを役割として行っていただくが無理強いはず、		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本年もコロナウイルスの流行により、外出機会はなかったが、ベランダで日光浴は行った。	お天気の良い日には散歩や買い物に出かけられる環境にあるが、コロナ禍により見合わせている。入居者は2階の広いガーデンスペースに集い、パラソルの下でおしゃべりや日向ぼっこをして過ごし、花や野菜の世話もできる憩いの場所として環境を整え、季節の移り変わりを楽しんでいる。入居者の行きたい所を書き溜め入居者の希望に沿う外出支援ができるよう準備をしている。また、家族との外食やお墓参りなどの支援が再開できることを待ち望んでいる。	複合施設の利点を活かし施設内を自由に行き来できる環境にあり活用はしているが、身近な戸外に出かけ、外気に触れ視覚や聴覚など五感を使って季節を感じられる支援が留まっている。時期や感染状況を確認しながらドライブなどで、車窓から四季の花を眺めながら季節の移り変わりや街並みの風情を楽しむことができるような外出支援を職員で検討されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内での金銭管理はしない。 必要に応じて立て替えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時は施設の電話を使用していた だいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りの飾り付け等で家庭的な雰囲気作りに努 めている。 日中は自然の光を取り入れ、落ち着いた空間作 りに努めている。	自然な採光を取り入れ、明るく居心地が良い共用空間と なっている。居間と食堂はワンフロアで視線を遮るもの がなく開放感がある。入居者と一緒に作った大作の貼り絵の 干支が居間のシンボルとして壁面に飾られ、和みの生活空 間を醸し出している。コロナ禍のため食堂の机やソファ、 長椅子の配置を工夫し入居者は思い思いの場所でテレビを 見たり、貼り絵や絵を描いたり、おしゃべりをしたりしてのん びり過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者 同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をして いる	定位置の座席の他、くつろげるソファは置かれて いる。 他部署に遊びに行ったり等、施設内は制限なく 移動可能。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しな がら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が 居心地よく過ごせるような工夫をしている	認知症についてご家族に説明し、ご本人に馴染 みのある物を持参していただいている。	居室の床はカーペット敷きで滑りにくく、安全な生活環境を 提供している。クローゼットと洗面台が備え付けられ、朝の 歯磨きや着替え、髭剃りなど身だしなみを整えることができ る。椅子やテレビ、筆筒など自宅で使用していたものを持ち 込んだり、ラグマットを敷いて寝転んだりできる寛ぎの場や、 愛着のある手作り作品や写真などを飾って自分らしく過ご せるよう配慮をしている。入居者や職員と一緒に清掃して清 潔な環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活 かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるよう に工夫している	手すりの設置。バリアフリーにて安全を確保して いる。		